

# 就学援助制度について

小・中学校に在学・就学予定の保護者の皆様へ

肝付町では経済的な理由でお困りの保護者の方に対して、就学援助制度で学用品の購入費や学校給食に係る経費などを支援しています。



## ○ 認定基準について

- 1 肝付町に住所（住民票上の住所）を有しており、肝付町内の公立の小・中学校に在学または就学予定である児童生徒がいる方
- 2 世帯の状況が以下のいずれかに該当する方
  - 生活保護を受給されている
  - 生活保護の停止または廃止となった
  - 世帯全員の市区町村民税が非課税となっている
  - 国民年金保険料が免除または減免されている
  - 児童扶養手当を受給している
  - 保護者の職業が不安定で、生活状態が悪いと認められる場合

## ○ 援助内容・金額等について

費目名	内容	援助金額(年額)		備考
		小学校	中学校	
学用品費等	通常必要とする学用品の購入費	11,630 円	22,730 円	定額
通学用品費	通常必要とする通学用品の購入費	2,270 円	2,270 円	定額 (1学年を除く)
新入学児童生徒学用品費	入学にあたり通常必要とする学用品の購入費	54,060 円	60,000 円	定額
修学旅行費	修学旅行に直接係る交通費、宿泊費の9割程度	22,690 円	60,910 円	上限額
校外活動費	校外活動に直接係る交通費等実支払額	1,600 円	2,310 円	上限額
医療費	むし歯や結膜炎等の治療費	実費額	実費額	
学校給食費	学校給食に要した給食費	実費額	実費額	

※生活保護を受給されている場合、「修学旅行費」について援助が行われます。

(その他の費目については、生活保護で支給されます。)

※医療費については「ひとり親家庭医療費助成制度」の認定を受けている方は、そちらの制度の利用をお願いします。

○ 申請等について

1 在校生

毎年、案内文書と申請書を学校経由で配布していますので、就学援助を希望される場合は、在学する学校へ申請書等を提出してください。

2 新小学1年生

新小学1年生については、入学前に「新入学児童生徒学用品費」を支給します。9月頃教育委員会から就学時検診のお知らせと併せて案内文書と申請書を郵送しますので、希望される場合は申請書等を教育委員会へ提出してください。

3 審査結果

就学援助の受給対象となるかの審査については、肝付町教育委員会において行い、審査結果については、在校生は6月頃に学校を通じてお知らせを行います。新1年生で入学前に「新入学児童生徒学用品費」の申請をされた方は12月中に教育委員会からお知らせします。

4 支給

就学援助の支給については、各学期末に行う予定です。

○ 注意点について

「就学援助について」のお知らせ文書が手元にないときは、学校もしくは教育委員会まで請求してください。

児童生徒1名につき1枚の申請書が必要となります。

○ 問合せ先

肝付町教育委員会教育総務課

〒893-1206 鹿児島県肝属郡肝付町前田1020番地

TEL : 0994-65-8425

Fax : 0994-65-2555

E-mail : ksoumu@town.kimotsuki.lg.jp